

平成29(2017)年度 東京大学大学院情報理工学系研究科 博士後期課程学生募集要項

教育研究上の目的

本研究科は、情報理工学の体系的知識を身につけ科学的手法を追究して情報科学技術に関わる研究や開発を主導することのできる人材を養成し、情報理工学の発展に貢献することを目的とする。

求める学生像

情報理工学に関する深い洞察力を持ち、国際的な場での活躍に必要な能力を備え、未踏の分野を創り出し、未来を切り拓く強い意欲と実力を持つ人。

1. 出願資格

- (1) 大学において修士の学位又は専門職学位を得た者及び平成29(2017)年3月31日までに修士の学位又は専門職学位を得る見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第4項の規定により修士の学位を授与された者及び平成29(2017)年3月31日までに授与される見込みの者(注1)
- (3) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成29(2017)年3月31日までに授与される見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成29(2017)年3月31日までに授与される見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者及び平成29(2017)年3月31日までに授与される見込みの者
- (6) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法(昭和51年法律第72号)第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者及び平成29(2017)年3月31日までに授与される見込みの者
- (7) 外国の学校、上記出願資格(5)の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格した者及び平成29(2017)年3月31日までに合格見込みの者で、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注2)
- (8) 大学を卒業し、日本国内又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び平成29(2017)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注2)
- (9) 外国において学校教育における16年の課程を修了した後、又は外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した後、日本国内又は外国の大学若しくは研究所等において2年以上研究に従事した者及び平成29(2017)年3月31日までに2年以上研究に従事する見込みの者で、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者(注2)

(10) 個別の入学資格審査をもって、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者で、平成29(2017)年3月31日において24歳に達しているもの(注3)

(注1) 上記(2)に該当する者とは、学位授与機構又は大学評価・学位授与機構から修士の学位を授与された者及び授与される見込みの者を示す。

(注2) 上記(7)から(9)に該当する者は、本研究科の指定する書類を、夏入試(下記5.(2)を参照)は平成28(2016)年6月10日(金)まで、冬入試(下記5.(2)を参照)は平成28(2016)年11月18日(金)までに本研究科入試担当(下記5.(3))に提出すること。提出書類等については、事前に問い合わせること。

(注3) ① 上記(10)に該当する者とは、上記(1)から(9)に該当しない者のうち、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると本研究科において認めた者である。
② 上記(10)で出願しようとする者については、出願前に個別の入学資格審査を行うので、本研究科の指定する書類を、夏入試は平成28(2016)年6月10日(金)まで、冬入試は平成28(2016)年11月18日(金)までに本研究科入試担当(下記5.(3))に提出すること。提出書類等については、事前に問い合わせること。
③ 入学資格審査で修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者について出願を受け付け、受験を許可する。

2. 選抜方法

入学者の選抜は、第1次試験及び第2次試験による。

第1次試験における選抜は、筆記試験、口述試験及び提出書類による。第2次試験においては、修士の学位論文又はこれに代わるものについての試験を行う。

筆記試験、口述試験、提出書類及び修士の学位論文又はこれに代わるものを総合的に判定し、選抜する。

(注1) 冬入試出願者及び外国人出願者は、専攻により選抜方法が異なる場合があるので、あらかじめ受験を希望する専攻事務室に問い合わせること。

(注2) 社会人出願者は、専攻により選抜方法が異なるので、本研究科博士後期課程[社会人特別選抜]学生募集要項を入手の上、あらかじめ受験を希望する専攻事務室に問い合わせること。

3. 試験期日及び場所

(1) 入学試験は、夏入試と冬入試の年2回行う。

(2) 夏入試の第1次試験は、平成28(2016)年8月22日(月)から8月26日(金)の間で行う。時間割及び試験場については、各専攻の入試案内書を参照すること。

(3) 夏入試の第2次試験は、第1次試験の合格者のみについて行う。第2次試験は、平成29(2017)年1月下旬から2月中旬の間に行う。試験期日等は、平成29(2017)年1月頃に第1次試験合格者に通知する。ただし、9月入学希望者及び修士課程修了者については、第1次試験と第2次試験をあわせて行う。

(4) 冬入試は、平成29(2017)年1月下旬から2月中旬の間に、第1次試験と第2次試験をあわせて行う。試験期日等は、受験票郵送時に通知する。

4. 専攻別試験科目及び募集人員

以下の表は、夏入試の試験科目等を示すものである。

試験科目の詳細については、夏入試・冬入試とも、必ず、各専攻の入試案内書で確認すること。

専攻名	筆記試験科目			口述試験	募集人員
	一般教育科目	外国語	専門科目		
コンピュータ科学	数学	英語 TOEFLの成績 を利用する。 筆記試験は行わ ない。	コンピュータ科学	コンピュータ科学	12名
数理情報学	なし		数理情報学	数理情報学	9名
システム情報学	なし		なし	システム情報学	9名
電子情報学	なし		電子情報学	電子情報学	12名
知能機械情報学	なし		知能機械情報学	知能機械情報学	8名
創造情報学	なし		創造情報学	創造情報学	12名 そのうち 若干名を 限度とし て本研究 科他専攻 合格者よ り振り替 えで受け 入れる。

備考1) 専攻によっては免除される科目があるので、各専攻の入試案内書を参照すること。

- 2) 英語試験に替えて提出するTOEFL成績は、Official Score Report 1通とする。提出方法等の詳細は、折り込みの「平成29(2017)年度東京大学大学院情報理工学系研究科TOEFL成績提出要項」を参照すること。

5. 出願手続

(1) 出願は郵送に限る。郵送にあたっては、「提出書類等」を一括して所定の封筒に入れ、書留郵便とすること。

(2) 受付期間

① 夏入試

平成28(2016)年6月23日(木)から6月29日(水)

(ただし、6月29日(水)までの消印があり、かつ7月1日(金)までに到着したものまで有効)

② 冬入試

平成28(2016)年12月12日(月)から14日(水)

(ただし、12月14日(水)までの消印があり、かつ12月16日(金)までに到着したものまで有効)

(注) 文部科学省奨学生等の外国人については、専攻により平成29(2017)年2月に外国人特別選抜試験を行う場合があるので、希望者は平成28(2016)年10月以前に詳細を各専攻事務室に問い合わせること。

(3) あて先 〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1

東京大学大学院情報理工学系研究科入試担当

電話 03-5841-7926

※ウェブページアドレス <http://www.i.u-tokyo.ac.jp/>

6. 提出書類等

書 類 等	提 出 者	摘 要
* 入学願書	全員	出願3か月以内に撮影したカラー写真を3枚貼ること。
成績証明書	全員	修士課程又は専門職学位課程の成績を証明するもので原本を提出。
* TOEFL 成績提出票	全員(ただし外国語の試験を免除された者は除く)	TOEFL成績提出票およびTOEFL成績(Official Score Report)の提出方法については折り込みの「平成29(2017)年度東京大学大学院情報理工学系研究科TOEFL成績提出要項」を参照すること。
研究計画書	官公庁在職者で、在職のまま在学を希望する者	A4判任意用紙4枚程度にまとめたもの。
検定料	全員(日本政府(文部科学省)奨学金留学生を除く。ただし、本学に在学中(研究生を含む)の者以外は、日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書を提出すること。) 4月入学希望者で本学の修士課程又は専門職学位課程を平成29(2017)年3月に修了する見込みの者は不要。 9月入学希望者で本学の修士課程又は専門職学位課程を平成28(2016)年9月に修了する見込みの者は不要。	30,000円 銀行振込もしくはコンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込に限る。 なお、いずれの場合においても、振込手数料又は払込手数料は、出願者本人の負担となるので留意すること。 ①銀行振込の場合 所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(郵便局・ゆうちょ銀行不可)から振り込むこと(ATM、インターネット等は利用しないこと)。 振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を入学願書(正)の裏面の所定欄に貼り付けること。振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。 ②コンビニエンスストア又はクレジットカードでの払込の場合 折り込みの「東京大学大学院情報理工学系研究科コンビニエンスストア・クレジットカードでの検定料払込方法」を参照すること。
* 返信用封筒4通(所定のもの)	全員	封筒には全て本人の宛名等を記入すること。受験票送付用封筒のみ372円切手を貼ること。
出身大学院の修了証明書	既に大学院を修了している者(出願時修了見込みの者は不要)	原本を提出。
その他	該当者	専攻によっては、上記以外の書類を提出させることがある。各専攻の入試案内書を参照のこと。

(注1) 日本語又は英語以外で書かれた証明書、文書、資料等には、日本語訳を添付すること。

(注2) *印は、所定用紙を使用すること。

7. 合格者の発表及び入学手続

(1) 夏入試

- ①第1次試験の合格者は、平成28(2016)年9月5日(月)15時頃、本研究科掲示板に掲示する。
- ②第2次試験の結果及び入学許可は、平成29(2017)年2月下旬本人宛に通知する。
- ③平成28(2016)年9月入学者については、入学許可及び入学手続の通知を9月上旬に行う。

(2) 冬入試

試験の結果及び入学許可は、平成29(2017)年2月下旬本人宛に通知する。

- ### (3) 入学許可の通知を受けた者は、その際送付される入学手続に関する指示に従い、平成28(2016)年9月入学者は、平成28(2016)年9月15日(木)・16日(金)に、また、平成29(2017)年4月入学者は、平成29(2017)年3月8日(水)から10日(金)に必要な手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。この期間内に入学手続を行わない場合には、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

(4) 入学時に必要な経費(平成29(2017)年度)

(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

- ①入学料 282,000円
- ②授業料 前期分 260,400円(年額520,800円)

(注1)9月入学者は入学年度に303,800円(9月～3月:年額の12分の7)の納付となり、標準修業年限による修了見込年度は217,000円(4月～8月:年額の12分の5)の納付となる。

(注2)上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

8. 学生支援制度

本研究科の学生支援制度については以下のURLを参照すること。

<http://www.i.u-tokyo.ac.jp/edu/financial-support/>

9. 注意事項

- (1) 本研究科の同一期(夏入試又は冬入試)の入学試験においては、同時に2つ以上の専攻に出願することはできない。
なお、本研究科の夏入試の入学試験に既に合格している者は、入学(合格)を辞退することなく、冬入試に出願することはできない。(第1次試験合格者を含む)
また、他大学及び本学他研究科等と重複して入学することはできない。
- (2) 提出期限までに所定の書類が完備しない願書は受理しない。ただし、TOEFL成績については折り込みの「平成29(2017)年度東京大学大学院情報理工学系研究科 TOEFL 成績提出要項」のとおりとする。また、出願手続後は、どのような事情があっても、書類の変更は認めず、検定料の払い戻しはしない。
- (3) 「受験票」は、出願者本人に郵送する。
 - ①夏入試では、平成28(2016)年7月22日(金)までに到着しない場合は、必ず本研究科入試担当(上記5.(3))に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
 - ②冬入試では、平成29(2017)年1月10日(火)までに到着しない場合は、必ず本研究科入試担当(上記5.(3))に連絡し、受験に必要な指示を受けること。
- (4) 本研究科においては、平成29(2017)年4月入学のほかに、専攻によっては、平成28(2016)年9月入学を認めることがある。平成28(2016)年9月入学を希望する者は、当該専攻事務室に申し出た上で、入学願書にその旨記入すること。また、その場合は出願資格(上記1.(1)～(10))の「平成29(2017)年3月31日」を「平成28(2016)年9月22日」に読み替えること。なお、平成

28(2016)年9月23日から9月30日までの間に出願資格(1)から(10)のいずれかを満たす者にも出願を認めることがあるので、該当者は事前に問い合わせること。

- (5) 障害等のある者は、受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあるので、これを希望する者は出願時に本研究科入試担当(上記5.(3))に申し出ること。
- (6) 外国人は、入学手続までに「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」による、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (7) 官公庁、企業及び団体等に在職のまま大学院に入学しようとする者は、入学手続の際に、在学期間中学業に専念させる旨の勤務先の所属長の承諾書(様式任意)を提出すること。
- (8) 事情によっては、出願手続及び試験期日等について、変更することもある。
- (9) 出願手続後は、どのような事情があっても、書類の返却はしない。
- (10) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (11) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金申請、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (12) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (13) 入学願書における履歴等について虚偽の記載をした者は、入学後においても遡って入学を取り消すことがある。

平成28(2016)年4月